

# 「道の駅たかのす」基本構想



令和3年5月  
秋田県北秋田市

## 目 次

1. はじめに	1
2. 国における道の駅の目的、基本コンセプト等	2
3. 現在の「道の駅たかのす」の概要	4
4. 「道の駅たかのす」の基本コンセプト	6
5. 導入機能について	7
6. 道路管理者と北秋田市の役割分担	10
7. 管理運営手法の整理	11
8. これまでの経緯	12

## 1 はじめに

北秋田市は秋田県北部中央に位置し、県土の約10%を占めています。市の南部には県立自然公園に指定され「花の百名山」として知られる森吉山（標高1,454m）が県内最高峰の独立峰としてそびえ、山麓にはブナの原生林や多数の瀑布が散在し、優れた自然景観や山岳溪流に恵まれています。森吉山をはじめとする奥羽山脈の山々や白神山地に源を発する米代川が市北部を横断し、米代川の支流である阿仁川や小阿仁川等の河川流域に鷹巣盆地をはじめとする優れた農地を形成し、市の主産業の一つである稲作を中心とした農業の営みを支えてきました。

米代川の中流部に拓かれた鷹巣・綴子地区は、かつて東北地方の大動脈として整備された羽州街道と阿仁街道との結節点に位置し、交通の要所として本陣がおかれていました。その後も鉄道（奥羽本線・秋田内陸縦貫鉄道）が整備されるほか、羽州街道は東西を繋ぐ国道7号として、阿仁街道は南北を繋ぐ国道105号・285号として整備され、現在でも地域の物流を支えています。さらに、大館能代空港が整備され東京便の就航により首都圏とわずか1時間で往来ができるなど、今でも県北部の主要な交通拠点となっています。

また、鷹巣・綴子地区が交通拠点として多くの物資や人の集積地として発展する中で、「世界一の大太鼓」を中心とした大名行列等、この地域にしかない貴重な文化が育まれ、現在に引き継がれてきました。

このような背景の中、「道の駅たかのす」は十和田八幡平や田沢湖、白神山地や男鹿半島を結ぶ広域観光の中継地点に位置した交流拠点として、県内第一号の道の駅として認定されるとともに、「大太鼓の館」が併設された「地域文化と結びついた道の駅」として元祖的な存在となっています。さらに地域の防災拠点や産直施設などの機能も随時強化され、道路利用者だけではなく、幅広い地域住民の憩いの場として多くの方に親しまれるとともに、地域の経済と雇用に大きく貢献してまいりました。一方で、日本海沿岸東北自動車道の延伸等による動線の変化といった施設固有の課題のほか、少子高齢化といった地域課題や感染症流行対策といった国際的課題など、「道の駅たかのす」が直面する様々な環境の変化に対応していくとともに、今後も地域の期待に応えていかなければなりません。

そこで、多くの人々が集う交通拠点としての立地を活かし地域経済の活性化、地域産業の振興（観光振興・農林業振興）を図り「しごとにはげむ活力あるまちづくり」をすすめる賑わいの交流拠点として、また子育て世帯の交流や地域の伝統継承等を通して、多様で幅広い人々が集い「命のたいせつさを学び文化はぐくむ豊かなまちづくり」をすすめる未来を育む交流拠点として、さらには地域防災の要として、今後の「道の駅たかのす」が目指すべき姿を検討するため、令和3年2月に設置した「北秋田市道の駅たかのす整備検討委員会」において、コンセプトや施設機能等を検討し、北秋田市「道の駅たかのす」整備事業基本構想を策定いたしました。

今後はこの基本構想に基づき、基本計画や関係機関との協議等を通じて「北秋田市ならでの道の駅たかのす」の具現化を進めていきます。



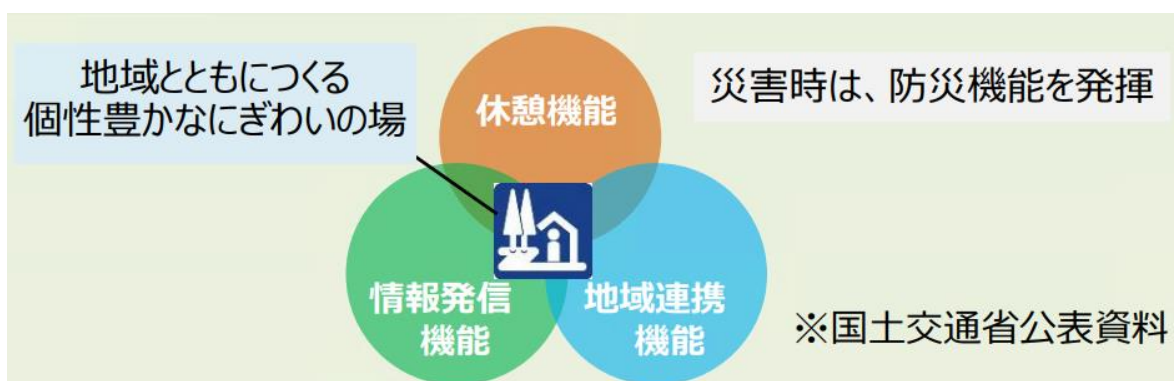
## 2 国における道の駅の目的、基本コンセプト等

### (1) 【道の駅の目的】

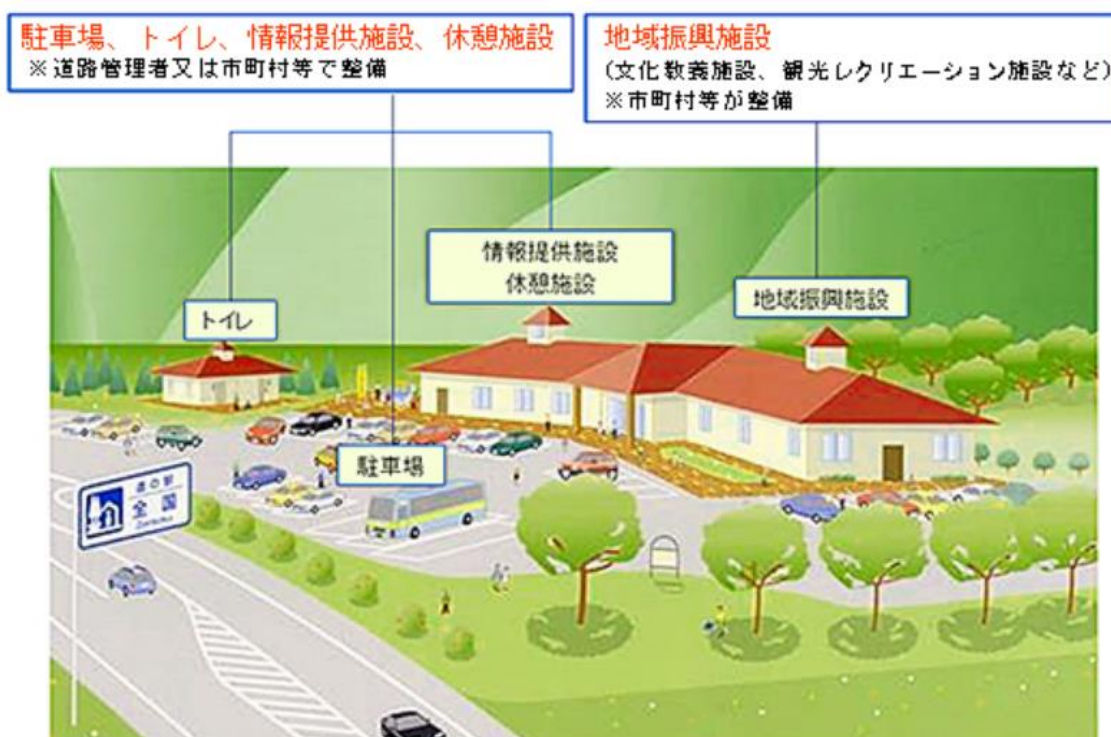
- 1) 道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供
- 2) 地域の振興に寄与

### (2) 【道の駅の基本コンセプト・機能】

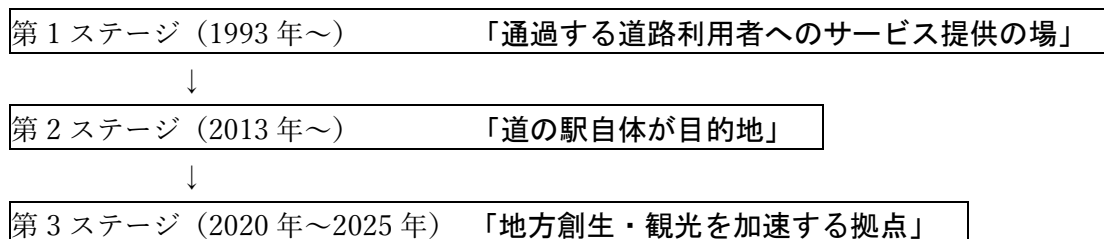
- 1) 休憩機能：24時間無料で利用できる駐車場・トイレ
- 2) 情報発信機能：道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報などを提供
- 3) 地域連携機能：文化教養、観光レクリエーション施設などの地域振興施設、防災施設



### (3) 【道の駅の施設配置】



#### (4) 【新たなコンセプト】



道路利用者への休憩機能、情報発信機能に加え、現在では「道の駅」自体が目的地となり、地域の特産品や観光資源を活かして多くの人々を呼び込み、地域経済の活性化に貢献する拠点となっています。そして、第3ステージでは、各「道の駅」における自由な発想と地域の熱意のもと、地方創生を加速させるとともに、道の駅を介した様々な面的なつながりを広げることにより、新たな魅力ある地域づくりにも貢献していきます。

##### 1) 「道の駅」を世界ブランドへ

- ・海外プロモーションの強化
- ・外国人観光案内所の認定やキャッシュレス導入
- ・風景街道等と連携した観光周遊ルートの設定

##### 2) 新「防災道の駅」が全国の安心拠点に

- ・広域的な防災拠点となる「防災道の駅」認定制度の導入
- ・地域防災力強化のためのBCP（事業継続計画）策定や防災訓練等の実施

##### 3) あらゆる世代が活躍する舞台となる地域センターに

- ・「道の駅」を舞台とした地域の課題解決や民間とタイアップした「地域活性化プロジェクト」の展開
- ・子育て応援施設の併設
- ・高齢者の生活の足を確保するための自動運転サービスのターミナル

### 3 現在の「道の駅たかのす」の概要

#### (1) 【道の駅たかのす 概況】

- ・ 設置者：北秋田市
- ・ 所在地：秋田県北秋田市綴子字大堤道下 62 番地 1
- ・ 路線名：国道 7 号
- ・ 道路管理者：国土交通省東北地方整備局能代河川国道事務所
- ・ 供用開始：平成元年 10 月 7 日
- ・ 全体面積：約 25,000 m<sup>2</sup>
- ・ 登録年度：平成 5 年（秋田県第 1 号）

#### (2) 【道の駅たかのすの設置経緯と近況】

##### 1) 施設設置と施設配置

- ・ 平成元年：「大太鼓の館」「大太鼓の里ぶっさん館」
- ・ 平成 9 年：情報プラザ
- ・ 平成 13 年：ドリームワールド
- ・ 平成 23 年：防災倉庫
- ・ 平成 28 年：JA 産直「おおだいこ」
- ・ 平成 29 年：木質バイオマス発電施設



①大太鼓の里ぶっさん館 H元年度



②大太鼓の館 H元年度



③情報プラザH9年度



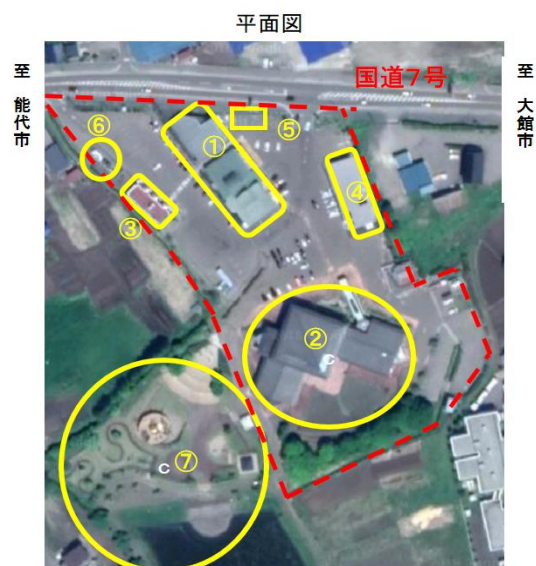
④JA産直「おおだいこ」 H28年度



⑤木質バイオマス発電施設 H29年度



⑦ドリームワールド、釜堤公園



## 2) 施設利用者数の推移

(人)

施設名	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
大太鼓の館	16,180	15,258	13,680	12,548	13,991
大太鼓の里ぶ っさん館	293,800	277,881	264,860	219,854	213,714
情報プラザ	24,700	24,950	25,650	22,950	21,850
JA 産直おおだ いこ	—	45,109 ※8 月オープン	65,746	68,009	67,611

## 3) 交通量の推計 (国道 7 号交通量)

H22 : 10,131 台 (日中) ⇒ H27 : 9,300 台 (日中) ※R12 : 6,400 台

## 4) 「道の駅たかのす」の現状と課題、整備の目的

「道の駅たかのす」は平成元年に「大太鼓の館」と「大太鼓の里ぶっさん館」が供用を開始し、国道 7 号の青森、十和田八幡平から秋田、白神山地、日本海側の男鹿半島を結ぶ広域観光の中継地点として、あるいは国道 105 号の森吉山、田沢湖方面への分岐点として年間約 30 万人に利用されている施設であります。また、平成 5 年には県内第一号の道の駅として認定されており、平成 9 年に「情報プラザ」、平成 28 年に「JA 産直おおだいこ」と順次整備が進められてきました。そしてこの「道の駅たかのす」は、全国的に知名度の高い鷹巣・綴子地区の「世界一の大太鼓」を有し、地域の伝統継承等を通して「歴史・文化の資源を活用した観光拠点」として重要な役割を担ってきました。

現在では、平成元年度に整備した施設の老朽化が進み設備等の更新時期を迎えており、また日本海沿岸東北自動車道の延伸等により、今後、国道の交通量の減少に伴い来場者も減少することが予想されます。

また、近年では休憩機能と地域振興機能を一体的に整備する道の駅が増えておりますが、順次整備が進められた「道の駅たかのす」は施設を利用するための動線や駐車スペース、安全の確保等に支障をきたしている状況です。

このような状況から、道の駅は道路利用者が引き続き安全・安心に運転することができるとともに、十分に休憩がとれる施設機能が必要であり、かつ地域経済の活性化、地域産業の振興（農林業振興・観光振興）、地域防災機能、そして少子高齢化といった地域課題の解決に向けて整備することが求められております。

## 4 「道の駅たかのす」の基本コンセプト

地域の現状から、交通拠点としての立地を活かした観光振興・情報発信や地域産品を活かした農林業振興等、当市の様々な資源を魅力ある形として発信し、目的地となる「道の駅」として多くの人が集う賑わいの場を創出し、交流人口や関係人口の増加と地域経済の活性化を図るとともに、子育て世帯の交流や地域の伝統継承等を通して、未来を育み、多くの地域住民が交流し多様で幅広い人々が集う場を創出する交流拠点として、さらに災害時には道路利用者にとって安心・安全で十分に休憩がとれるように、また地域住民にとっては避難場所を提供するなどの地域防災拠点として、「道の駅たかのす」を整備していく必要があります。

このことから、次のとおり基本コンセプトと施設の整備方針を設定します。

### (1) 基本コンセプト

**世界一の太鼓が響き、産物があふれる**

**多様な心と体を育む めくもりステーション**

### (2) 施設の整備方針

#### ●整備方針 1

文化・伝統を継承し、様々な世代が交流するにぎわいの交流ステーション

- ① 世界一の太鼓をはじめとした地域のさまざまな宝を活かすため、これらの魅力を発信し、伝統の継承に取り組んでまいります。
- ② 森吉山や伊勢堂岱遺跡など北秋田市の魅力を総合的に発信し、滞留型観光の推進を図ります。
- ③ あらゆる世代が太鼓とふれあい、イベントに参加してみたい交流の場を提供します。

#### ●整備方針 2

地元の食や産品の活用により、人が集い、地域産業が輝く交流ステーション

- ① 地域の豊かな自然が育んだ「北秋田市らしい」良質な地元産品を四季を通じて提供します。
- ② 地元の食と農産物を通して産地の育成と農家の所得向上に取り組めます。
- ③ 多様な販売形態を備え、様々な消費者ニーズへの対応を図ります。

#### ●整備方針 3

未来を担うすべての子どもたちが楽しく・安心して利用できる交流ステーション

- ① すべての子どもたちが楽しく安心して遊べる場を提供します。
- ② 子育て世帯の交流の場を提供します。
- ③ 子育て世帯が便利で立ち寄りやすい環境を創ります。



#### ●整備方針 4

##### ノーマライゼーションの社会を実現する「心のバリアフリー」ステーション

- ① 誰にとっても優しく、快適に過ごすことができる場を提供します。
- ② 障がいのある人にも就業や社会参加の場と機会づくりを推進します。

※ノーマライゼーション：「障がいのある人が、障がいのない人と同等に生活し、ともにいきいきと活動できる社会を目指す」理念

#### ●整備方針 5

##### 地域住民と道路利用者の安全・安心を確保する防災拠点ステーション

- ① 地域住民に対して、災害時における情報、物資、場所を提供し、安全・安心を守る防災機能を提供します。
- ② 道路利用者に対し、必要な道路情報と一時避難場所を提供します。

## 5 導入機能について

「道の駅たかのす」整備の目的や基本コンセプト実現のために必要な機能として、国における道の駅の機能である、(1) 休憩機能（食事、駐車場、トイレ）、(2) 情報発信機能、(3) 地域連携機能（文化教養・観光レクリエーション施設・物産等販売施設・子育て支援施設等の地域振興施設、防災施設）、を中心に整理します。

### (1) 休憩機能（食事・駐車場・トイレ）

#### 1) 食事

- ① 「食」を通じて地域の魅力、美味しさやこだわりの情報を発信するため、地元産を主体とした目玉メニューを提供します。
- ② 軽食等の気軽に取れる飲食についても、地域の食材を活かしたメニューを提供するとともに、市内飲食店が携われる機会を創出する仕組みを工夫します。
- ③ アフターコロナを見据え、屋外で食事を楽しめる施設やテイクアウトも可能な施設を整備します。

#### 2) 駐車場

- ① イベント開催の状況を考慮し、(太鼓祭り、もちっこ市など) 必要台数に対応したゆとりある駐車スペースを確保します。
- ② 安全で効率的な動線を確保します。
- ③ 小さな子ども連れの利用者に配慮し、雨天時でもスムーズな乗り降りが可能となるスペースを確保します。
- ④ 車いすの利用者等の身体的不自由さを感じさせない配置や乗り降りのスペースを整備します。
- ⑤ 近隣への騒音防止のため、長距離トラックや大型車両の駐車スペースに配慮します。

### 3) トイレ

- ① 明るく、清潔で、使いやすく、安心して利用できるトイレを整備します。
- ② 子育て世帯に配慮した多機能トイレと子ども用トイレを整備します。
- ③ 周辺道路の利用者や、施設利用者の規模等を考慮した便器数を整備します。

## (2) 情報発信機能

### 1) 道路交通情報

- ① 国道7号や国道105号をはじめとする主要幹線道路及び日本海沿岸東北自動車道等の道路交通情報を提供します。

### 2) 観光情報

- ① 世界文化遺産登録を目指す伊勢堂岱遺跡をはじめ、日本三大樹氷や花の百名山で知られる「森吉山」を中心とした北秋田市の魅力を発信していきます。
- ② 広域連携による周遊性の向上やインバウンド需要の取り込みを図るため、DMOとの連携やHP等の活用により魅力的でリアルタイムな情報発信を強化します。
- ③ 綴子地区に古くから伝わる「世界一の大太鼓」や東北地方の大動脈である「羽州街道」をはじめとする地元の様々な宝について、積極的に発信していきます。

## (3) 地域連携機能（地域振興施設・防災施設）

### 1) 地域振興施設

#### ① 文化教養・観光レクリエーション施設

- ・歴史文化伝統と深く結びついた道の駅を目指すため、綴子大太鼓を広くPRする展示空間を確保し整備します。
- ・世界文化遺産登録を目指す伊勢堂岱遺跡をはじめ、市内に8件ある国指定文化財の情報や地域出身の偉人を広く発信していきます。

#### ② 物産等販売施設

- ・多くの生産者が産品を販売できる、地域に根差した直売施設を整備します。
- ・障がいのある人にも働く場や社会活動の場と機会づくりを進めます。
- ・消費者ニーズに対応するため、豊富な品揃えができる空間を確保し、ECサイト等を含めた多様な販売方法を検討するなど、地元産品の消費拡大や産地育成・振興の拠点となる施設を整備します。
- ・冬場の生鮮野菜等、四季を通じた商品の不足への品揃えを工夫します。

### ③ 子育て応援施設

- ・ドリームワールドでは、土日祝日も多様な子ども達が誰でも、おもいきり身体を動かせる遊具と広場を整備します。
- ・雨天の際も楽しめる屋内施設を屋外のドリームワールドと並列し、一体となった施設を整備します。
- ・屋内施設は子どもの年齢に合わせた整備とスペースを備え、木育の観点から木の持つ温もりや優しさを実感できるよう、地元産の木材を活用した施設を整備します。
- ・施設内では、おむつやミルクを購入でき、おむつ交換場所や授乳施設を整備します。
- ・騒音対策などに配慮した子育て世帯の交流の場を提供します。

## 2) 防災施設

- ① 当市の地域防災計画で「指定緊急避難場所」、「指定避難所」に位置づけされています。市内で唯一の「防災拠点施設」であり、県の「緊急輸送道路ネットワーク計画」における「指定拠点」にも位置づけられているため、この防災機能の強化と拡充を図ります。
- ② 広域的にも重要な拠点として、支援活動や救援物資の中継・提供、情報の収集・提供など、災害時における「情報」「物」「場所」を集約する防災拠点として活用できる機能を整備します。

### (4) その他の機能

- ① 天候に左右されないイベントスペースを確保し、賑わいの創出を図ります。
- ② アフターコロナを見据え、感染症対策に配慮するとともに、インバウンドに対応した施設の整備を目指します。
- ③ ため池等については利用者の安全を確保し、周辺環境と調和を図ります。
- ④ 今後さらなる電気自動車と燃料電池自動車の普及に備え、供給設備を設置します。
- ⑤ 市内循環バス・路線バス・観光バス等の立寄り場（パークアンドライド）としての利用を目指します。

## 6 道路管理者と北秋田市の役割分担

整備の手法は、道路管理者と市町村長等で整備する「一体型」と、市町村で全て整備を行う「単独型」がありますが、一体型での整備を目指すため、導入検討施設別の整備主体は、以下のように考えられます。

導入検討施設		想定される整備主体	
		北秋田市	道路管理者（国）
地域連携施設	物産等販売	○	
	歴史・文化施設	○	
	子育て支援施設(屋内)	○	○
	イベント施設(防災含む)	○	△ ※
	駐車場	○	
	トイレ	○	
休憩施設	レストラン	○	
	駐車場		○
	トイレ		○
情報発信施設	道路情報案内		○
	地域情報案内(観光案内)	○	
	産業情報施設	○	
防災拠点機能	防災拠点	△ ※	△ ※
その他施設	公園・広場(防災含む)	△ ※	△ ※
	その他附帯施設(防災含む)	△ ※	△ ※

※ 道路管理者と連携し、必要に応じて施設等を整備する手法の場合

## 7 管理運営手法の整理

道の駅の整備・管理運営手法として、市が施設を整備し、市で管理運営する「公設公営」方式と、市で施設を整備し、民間が管理運営する「公設民営」方式、民間が施設を整備し、管理運営も行う「民設民営」方式の3種類があります。

また、管理運営の手法には、市が直接管理運営を行う「直営」方式と、施設全体の管理運営を民間事業者や第三セクターに任せる方式があります。

管理運営手法の一例

手 法	概 要
直営	行政職員が、直接的に管理運営を行う。
業務委託	行政が直営で行う業務を、業務ごとに個別に民間主体に委託して管理運営を行う。
指定管理者制度	公の施設に対し、地方公共団体から指定を受けた指定管理者（民間企業、NPO等）が管理を代行する。
DBO	民間事業者が施設の設計、建設、維持管理、運営の業務を一括で実施する。施設の所有、資金調達は公共が実施する。
PFI	施設の設計、建設、維持管理、運営、資金調達の業務を民間事業者のノウハウを活用し包括的に実施する。

今後、北秋田市でも基本計画の策定において、民間のノウハウの導入を視野に入れつつ、基本コンセプト等の実現と24時間利用に供する管理運営に適した方法を検討します。

## 8 これまでの経緯

	開催日	内 容
第1回	令和3年 2月5日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱状交付</li> <li>・委員長、副委員長の選出</li> <li>・案件               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 本事業の取り組みに至った背景と理由</li> <li>(2) 国における道の駅の目的、基本コンセプト等</li> <li>(3) 現在の「道の駅たかのす」の状況</li> <li>(4) 「道の駅たかのす」のコンセプトの検討について</li> <li>(5) 求められる道の駅の機能について</li> </ul> </li> </ul>
第2回	令和3年 3月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・案件               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 第1回検討委員会の確認について</li> <li>(2) 「道の駅たかのす」基本構想（案）について                   <ul style="list-style-type: none"> <li>①はじめに</li> <li>②国における道の駅の目的、基本コンセプト等</li> <li>③現在の「道の駅たかのす」の概要</li> <li>④「道の駅たかのす」の基本コンセプト</li> <li>⑤導入機能について</li> <li>⑥道路管理者と北秋田市の役割</li> <li>⑦管理運営手法の整理</li> <li>⑧これまでの経緯</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
第3回	令和3年 5月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・案件               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 第2回検討委員会の確認について</li> <li>(2) 基本構想（案）について</li> <li>(3) 今後のスケジュールについて</li> </ul> </li> </ul>